

2024 年度前期 関東学生ゴルフ連盟主催競技を振り返り  
(加盟校の皆様へ)

日頃より関東学生ゴルフ連盟の運営にご協力頂きありがとうございます。  
8月の関東学生ゴルフ選手権及び関東女子学生ゴルフ選手権をもって前期の日程を無事終了いたしました。  
ここに前期の競技会の中での反省を含め問題点等を掲示させていただきます。

- ① 競技中に喫煙をしたプレーヤーがいた。他の競技者からの指摘で発覚後も虚偽の説明を継続して無実を主張した。  
(本連盟競技規定第2章第4条二及び第22条ハ、4の違反)
- ② OBもしくは紛失球の恐れがあるプレーヤーがボールの捜索中にルール違反と指摘されてもやむを得ないと思われるような行動をとり、同伴プレーヤーにクレームを受ける事案が「複数」発生した。  
(証拠不十分により加罰とはならない事例)
- ③ 指定練習日に於いて、禁じられているツースタックでのプレーをしているプレーヤーがいた事を開催コースから指摘された。(当該競技の競技規定違反)
- ④ 練習ラウンドで当該競技使用グリーンが使用禁止であったにもかかわらず、使用禁止グリーンでパッティング練習を行った。更にゴルフ場側から注意勧告を受けたが同じ行為を継続したプレーヤーがいた。(ゴルフ規則 1.2 a の違反)
- ⑤ トップのスタートにも拘らず前に誰もいないからという理由で不当にプレーの遅延を行った。(ゴルフ規則 5.6 の違反)
- ⑥ 個人戦のエントリーが締切日当日になっても手続きを行っていないプレーヤーが多数いて、主催者(別団体)より指摘を受けた。

\* 上記は競技会内での問題事項であり、競技会外での問題事項は別途多数報告されている。

【総評】

- ・ コースはあるがままにプレーし、球はあるがままにプレーする。
- ・ 規則に従い、ゲームの精神の下でプレーする。
- ・ 規則に違反した場合は、他のプレーヤーたちより潜在的な利益を得る事のないように自分自身で罰を適用する責任がある。

上記の3項目はゴルフ規則の最初に書かれている文言です。

全てのプレーヤーはその技量に関係なく、決められた規則に従いながらプレーする必要があります。

「いいスコアでラウンドする」

「いい結果を残す」

ことよりも、まずはゴルファーとしての務めを果たす事に重点を置き、学生スポーツマンらしい行動を取ることを切望致します。

次週より本年度の後半戦が始まります。

加盟員各位におかれましては、十分な研鑽をつみ準備をされて臨まれるかと思えます。

前半戦に見られたような、スポーツマンシップに悖るような行為が生まれませんように皆様をお願いする次第です。

まだまだ暑い日が続きますが、体調管理に努め、実力を遺憾なく発揮できますように、心より祈念致します。

2024年8月吉日  
関東学生ゴルフ連盟  
常任理事会